

イノベーションの創出に資する取り組みを行う市内施設を
千葉市イノベーション拠点として認定しました
～本事業初の認定施設3者に対して認定証授与式を開催します～

千葉市では、本市経済の活性化やイノベーション創出の機運醸成を目的として、複数の企業や個人が交流する場を提供し、コミュニティの形成や事業の成長支援等のイノベーション創出に資する取り組みを行う市内のコワーキングスペースやレンタルオフィスを募集し、このたび、3施設を千葉市イノベーション拠点として認定しましたので、お知らせします。

また、認定施設の運営事業者に対し、認定証授与式を開催しますので、併せてお知らせします。

1 認定施設 ※認定順に掲載

TENT 幕張（ステップチェンジ株式会社 代表取締役 まつむら 松村 なおすけ 直輔）
幕張ビジネスポート（株式会社 Buil-net フロンティア 代表取締役 くまもり 熊森 かつみ 克己）
オフィスサービス USP（株式会社 USP 代表取締役 しょうりき 正力 ゆうこ 裕子）

2 認定証授与式

(1) 日時

令和5年12月22日（金）15：00から

(2) 会場

市役所高層棟4階 市長応接室

(3) 実施内容

認定証授与、記念撮影、懇談

(4) 出席予定者

認定施設3者の代表者
千葉市長 神谷 俊一



千葉市イノベーション拠点認定事業ロゴ

3 取材について

取材を希望される方は、12月21日（木）17：00までに会社名、担当者名、連絡先を記載して、産業支援課へメール（sangyo.EAE@city.chiba.lg.jp）でご連絡ください。

4 認定までの経過

(1) 募集期間

令和5年6月2日～11月30日

(2) 審査

- ア 審査方法 書類審査および必要な調査（ヒアリング等）
- イ 審査観点 経営姿勢、実現可能性、継続性（法人および事業）、将来性
- ウ 審査結果 応募3者中、認定3者

<参考>千葉市イノベーション拠点認定事業について

1 事業概要

当事業は、イノベーション創出に資する取り組みを行う市内のコワーキングスペースやレンタルオフィスを認定し、本市経済の活性化やイノベーション創出の機運醸成を図ることを目的とし、令和5年度から実施。認定後1年間にイノベーション拠点として活動する上で係る費用（整備・改修工事費、イベント実施に係る費用、コミュニティマネージャー人件費等）に対して補助金を交付する。

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/sangyo/innovation.html>



2 主な認定要件

(1) 運営面

- ア 3年間の事業計画を市に提出し、その計画に沿った運営を行うこと。
- イ 1日当たりの利用者数が、直近6カ月平均で10人を超えていること。
- ウ コミュニティマネージャーを配置している（または1年以内に配置予定）こと。
- エ イノベーション創出に資する交流イベントを定期的を開催すること。
- オ 本市等が実施するイベント等に参加・登壇者の推薦・場所の提供等の協力を行うこと。
- カ 他の拠点との情報共有やイベントの共同開催等の連携を図ること。

(2) 施設・設備面

- ア 1年以上の運営実績（または3年以上の他施設の運営実績、イノベーション創出に関する事業実績）を有する施設であること。
- イ 主な業務がコワーキングスペースまたはレンタルオフィスの運営で、収容人数10人以上のコワーキングスペースまたはイベント・セミナースペースを有し、施設全体の有効面積が100㎡以上であること。

3 認定のメリット

- (1) 市の認定施設として、利用者等へ訴求可能
- (2) 他のイノベーション拠点との「拠点を越えた交流」を利用者に提供
- (3) 拠点整備・運営に係る経費の補助（上限250万円、補助率50%）

4 認定期間

認定日から3年間